むすび

147号　2015年 初夏号

一般社団法人高知県労働者福祉協議会機関紙
高知市本町4丁目1-32　こうち勤労センター内
TEL 824-3583　FAX 875-4887
E-mail kochirf@shirt.ocn.ne.jp
ホームページ　http://www.roufuku.com
発行責任者　間嶋　祐一

仁淀川紙のこいのぼり　　写真提供：牧村光彰氏（労安センター）

◎主な内容

＊　第４回地方労福協会議 …… 2P
＊　第２３回ろうきん職場対抗駅伝大会 …… 3P
＊　四国ろうきん …… 4P
＊　全労済 …… 5P
＊　連合高知 …… 6P
＊　高知県労働委員会 …… 7P
＊　高知県健康政策部健康長寿政策課 …… 8P
＊　クンペル高知 …… 9P
＊　高知県勤労者旅行会・高知県労福協研修会 …… 10P

第４回地方労福協会議
年度重点課題と生活保護制度講演

３月９・10 日の二日間、中央労福協主催の第３回地方労福協会議が 47 都道府県の地方労福協が参加し京都市で開催されました。

山本幸司中央労福協副会長の開会挨拶、中央労福協、地方ブロックの活動報告があった後、2015 年度の活動計画の具体化として、重点課題の進め方、ライフサポートセンターアンケート及びヒアリングについて、「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」の取り組み集約とアンケートについて生活困窮者への新たな支援制度について意見交換が有りました。

2015 年度活動計画の具体化について

中央労福協より活動計画の重点課題として、１、貧困や多重債務のない社会に向けた政策・運動で、奨学金制度の改善、生活困窮者支援制度の定着・発展、２、ライフサポート活動の検証と新たな展開に向けた合意づくり、３、労働運動、労働者自主福祉運動の連携による協同事業の利用促進と共助拡大の三点の提起があり、各県から取り組みを踏まえた意見が出されました。

生活保護制度をめぐる状況と課題について

９日は、生活保護問題全国会議代表幹事で生活底上げ会議代表世話人の尾藤廣喜弁護士の「生活保護制度をめぐる状況と課題について」、生活保護制度の現況について詳細な内容の講演がありました。

講演では平成７年は 88 万人だった制度利用者が平成 26 年は 216 万に達し、貧困の拡大に歯止めがかかっていない事、また制度から漏れ餓死や孤立死が相次いでいる事、利用者が急増しているのに関わらず、生活保護を利用している割合（利用率）が 1.6%、本来生活保護が必要な生活レベルで実際に保護制度を利用している人の割合（捕捉率）が 15 ～ 18%と、欧州先進国と比較すると 1/3 から 1/5 のレベルとなっていることが挙げられました。

また、進められている生活保護基準の引き下げは、最低賃金や福祉・教育行政にも波及し、最低生活を保障するナショナル・ミニマムを切り下げ、国民生活全般の困窮化に繋がっているとの指摘がありました。

高知県労福協もくらしの相談を行っており、講演を機に生活保護制度への更なる理解を深めることができ、ライフサポート事業を発展させていくうえで有益な講演でした。

第23回 ろうきん職場対抗駅伝大会

３月１４日（土）、今年で２３回を数える【ろうきん職場対抗駅伝大会】を開催しました。高知地区推進委員会行事として県内各地から会員の皆様が集う新春恒例となったこの大会では、高知市内を南北に分断する鏡川の緑地帯みどりの広場を中継地点とし、６区間１１．８キロメートルを競います。今回は、各職場から４６チームの参加で、選手・スタッフ・応援を含め約５００名の一大イベントとなりました。

競技方法は、スピードを競うタイムレースに加え、事前に各チームの予想申告タイムを登録してもらい実際のタイムとの誤差を競うピッタリ賞の２部門を用意。その他、個人には区間賞や、今年はユニークな衣装で注目を集めたチームへ特別賞の表彰もありました。

当日は、まだ肌寒い日が続く３月では珍しいほど暖かく、天候にも恵まれ、走者の皆さんが汗だくになりながら襷を繋ぐ姿がとても印象的でした。

駅伝を通じて、チーム内が一致団結できるのに加え、他職場やスタッフなど、参加者全員が交流を深めることのできる絶好の機会。今後も、さらに職場に根付く大会になるよう盛り上げていきたいと思います。

高知地区営業店

高 知 支 店	088－823－4311	中 村 支 店	0880－34－3210
（こうち勤労センタービル２Ｆ）		須 崎 支 店	0889－42－4133
高知ﾛｰﾝｾﾝﾀｰ	088－825－2311	安 芸 支 店	0887－34－0131
（こうち勤労センタービル６Ｆ）		南 国 支 店	088－863－1411
※ローンセンターは土・日も営業しております。		高知東支店	088－834－2222

ずっと永く、四国ろうきん http://www.shikoku-rokin.or.jp

801-2015-001

ZENROSAI NEWS

全労済の 住まいる共済

新火災共済・新自然災害共済

風水害等約付会社火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

火災はもちろん台風・地震など自然災害に備える住まいと家財の保障。
掛金が手頃なエコ住宅専用住まいる共済や新登場のマンション専用プランなど、さらに保障が充実！

新火災共済

新火災共済の保障の範囲です。

火災など

- 火災
- 落雷
- 破裂・爆発
- 突発的な第三者の直接加害行為（損害額5万円以上）
- 他人の住居からの水ぬれ
- 消火作業による冠水・破壊
- 他人の車両の飛び込み
- 建物外部からの物体の落下・飛来

新自然災害共済

- 新自然災害共済のみのご加入はできません。
- 大型タイプ 標準タイプ の2種類があります。

新自然災害共済の保障の範囲です。

風水害などの保障が、より手厚くなります。

風水害など

- 暴風雨
- 突風・旋風（竜巻含む）
- 台風
- 高波・高潮
- 洪水
- 豪雨・長雨
- 雪崩
- 降雪
- 降ひょう
- 上記による地すべりもしくは土砂崩れ

地震など

- 地震による損壊
- 地震による火災
- 噴火による損壊
- 噴火による火災
- 津波による損壊

盗難による損害

- 盗難による盗取・汚損・損傷が生じ、所轄警察署に被害の届け出をした場合

NEW マンション構造専用

風水害保障なしタイプ

風水害リスクの低いマンションのために風水害保障を不担保にした保障です。
掛金がお手頃で家計にやさしいタイプです。

＋ さらに特約をプラスできます。

NEW 類焼損害保障特約

自宅が火元となり、近隣の住宅や家財に損害が生じた場合の保障

NEW 盗難保障特約

家財の盗難による損害の保障

借家人賠償責任特約

賃貸住宅にお住まいの方が貸主に対して賠償責任を負った場合の保障

NEW 個人賠償責任共済

ご自身やご家族（同一生計の親族）が賠償責任を負った場合の保障

お問い合わせは

保障のことなら 全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済高知県本部
（高知県労働者共済生活協同組合）
〒780-0870　高知市本町4-1-32
ＴＥＬ　088-823-6031
窓口営業時間　９：00～17：15　土日・祝日を除く

お知らせ

組合員向けインターネットサービス
マイページ 登録のご案内
ご利用いただけるサービス
❶ご契約内容の確認
❷各種お手続き
❸マイページ専用特典　など
24h
詳しくは全労済ホームページから
全労済　検索

職場の悩み、ありませんか？

働いていて、悩んでいること、困っていることはありませんか？
どんな小さなことでも、ひとりで悩まずに、ご相談ください。

セクハラ・パワハラに悩んでいる

セクハラやいじめなどの被害を受けた場合には、可能な限り**内容を記録し、一人では悩まずに**相談してください。なお、はっきり「ノー」を言うことも大事です。

パートには有給休暇がないと言われた

パートや派遣で働いている人でも、**勤続期間や労働日数などの条件**を満たせば、有給休暇がとれます。

会社が倒産しそう…

そういう時は**個人ではなく集団で対処**することが大切です。いざという場合に備えるためにも、すぐに**労働組合**をつくりましょう。

最初に口約束された給料と違っている

事業主が労働者を雇用するときには、労働条件の明示が義務づけられており、特に、賃金や労働時間等に関する事項については、**書面による明示**が必要です。

明日から来なくていいと言われた

経営者は正当な理由なく解雇できないことが、労働基準法に明示されています。**結婚・出産を理由とした解雇**も法律で禁止されています。

残業代を払ってもらえない

残業したのにその分の残業代が支払われないのは、**「不払い残業」**といって、労働基準法違反です。自分の**労働時間の記録**をとっておきましょう。

秘密厳守

なんでも労働相談ダイヤル
（通話料無料）

フリーダイヤル　いこうよ　れんごうに
0120-154-052
全国どこからでも、かけた地域の「連合」につながります。

連合高知

高知県高知市本町4丁目1番32号こうち勤労センター 4階 Tel. 088-824-5111
労働相談専用アドレス kochi-154052@kochi.jtuc-rengo.jp

高知県は、ひとつの大家族やき。

高知家

困っちゅうことは、何でもいっぺん相談してみいや！

職場のトラブル ご相談ください!!

相談無料・秘密厳守

ほいたら、みんなぁで、

いっしょに考えるきねぇ！

使用者相談例

配置転換・出向の拒否、
労働条件の円満な話し合い

労働者相談例

パワハラ、賃金未払い、
賃下げ、サービス残業、解雇

相談受付 8:30～17:15 月～金（祝日・年末年始を除く）

お電話で **088-821-4645**

PC・スマホ・携帯の方はメール送信フォームからでも
www.pref.kochi.lg.jp/form/240101/mailform.html

高知県労働委員会

〒780-0850
高知市丸ノ内 2-4-1
県庁北庁舎 4F

URL：www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/240101/ 高知県労働委員会 検索

高知県では、働きざかりの男性の死亡者数が全国に比べて多く、その多くは、がん・心疾患・脳血管疾患などの生活習慣病によるものです。高知県民の健康について、高知県からの資料を基にシリーズで掲載していきます。

高知の健康図鑑 第1回

高知県民の健康状態について①

高知県民の平均寿命と健康寿命について

- 高知県民の平均寿命は、男性78.9歳、女性86.5歳でした。
- 平均寿命は男女とも伸びていますが、男性は全国より0.7年寿命が短く、全国順位も下位となっています。
- 健康寿命は全国１位の県に比べ、男性2.62年、女性2.21年短くなっています。
- 健康寿命の全国順位も下位となっています。

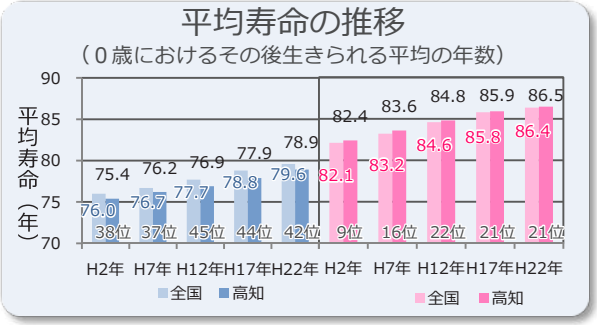

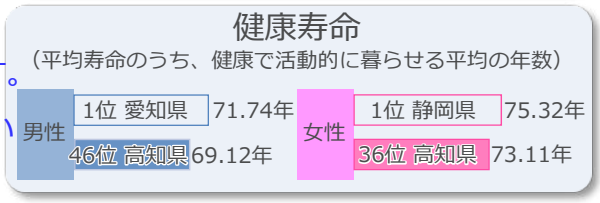

※H24年厚生労働省
国民生活基礎調査「日常生活に制限のない期間の平均」から算出

高知県民の年齢別死亡状況

- 高知県と全国の死亡数の差を年齢別に見てみると、高知県の34歳～69歳の男性で死亡者数が多くなっています。
- 女性は65歳～90歳の死亡者数が少なく、90歳を超えてから増加しています。

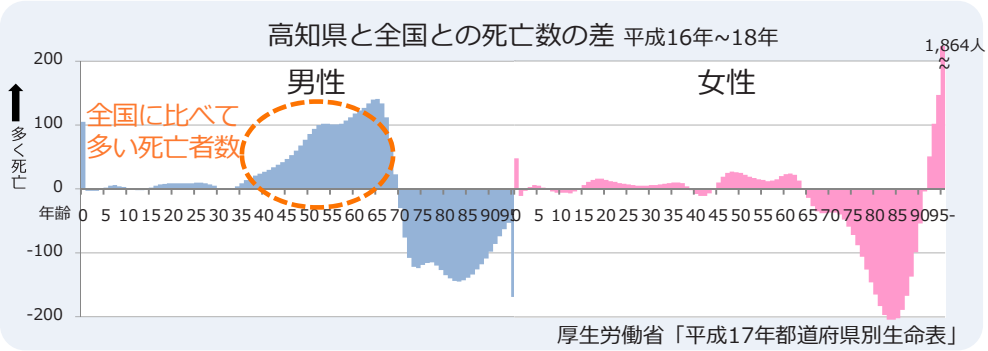

厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」

高知県男性の早世※の要因（※若くして死亡すること）

- 65歳までに亡くなる人数を計算すると、人口10万人当たりで全国より2,400人多くなっています。死因の約４割が生活習慣病です。

65歳までに亡くなる人数　平成16年~18年（男性）

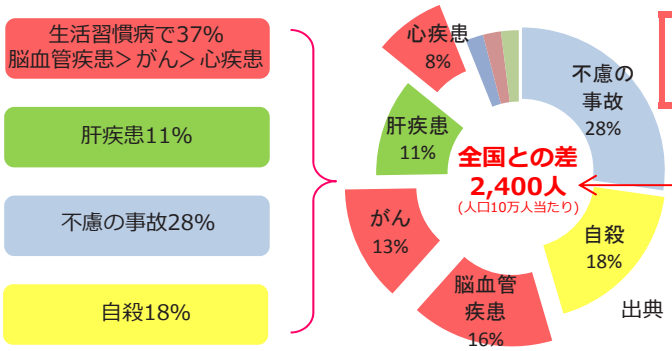

65歳までに亡くなる人数（LSM:区間死亡率）人口10万人当たり	全　国	14,100人
	高知県	**16,500人**

出典：厚生労働省「平成17年都道府県別生命表」から算出

高知県健康政策部健康長寿政策課　よさこい健康プラン21推進室　TEL088-823-9675

よさこい健康プラン21

会員募集

月々ひとり500円の福利厚生

クンペル高知（公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター）は
中小企業の福利厚生の充実を目的に会員制度で運営しています。

加入のメリット　事業主又は企業にとっては事業所のイメージアップや従業員の確保・定着が促進されます。従業員にとっては、共済給付や様々なレクリエーション活動に参加できます。また、職場環境の向上につながります。

加入対象
◆事業所会員
高知市・南国市にある従業員が 300 人以下の事業所で、事業所単位でご加入いただき事業主及び従業員が会員として利用できます。
◆個人会員
高知市・南国市に居住し、事業所会員として加入されていない中小企業に勤務する従業員。

会費　入会金／一人につき 300 円・会　費／一人につき月額 500 円
※入会金全額と会費の半額以上を事業主負担が原則

平成 27 年度は新規加入事業所に対し、入会金と加入後最初の会費を
全額助成!

クンペル高知の 5つの事業

健康の維持増進

■健康維持増進に係る助成事業
－例－
- ●生活習慣病予防検診・人間ドック
- ●介護サービス利用助成
- ●高知県民体育館プール
- ●高知市営プール・トレーニング
- ●南国市立スポーツセンター
- ●ながおか温泉
- ●はるのの湯
- ●家庭常備薬斡旋　※その他様々な助成があります。

在職中の生活安定

■慶弔共済給付金制度
祝い金（成人・結婚・出生・入学・還暦）
見舞金（傷病・死亡・障害）
その他、上記以外にも住宅災害見舞金や自然災害見舞金の給付項目もあります。

自己啓発及び余暇活動

■自己啓発及び余暇活動に係る助成事業
－例－
- ●映画チケット　●高知市夏季大学　●ボウリング
- ●ゴルフ練習場　●夏季プール　●コンサート
- ●展覧会　●ビアガーデン　●講座
- ●各種食事チケット　●ホテル＋往復航空券プラン

その他、2 カ月毎に発行の会報誌で様々な企画を提供！

老後の生活安定

中小企業退職金共済制度の受付窓口
生活設計のためのセミナー受講助成

財産形成

居住用住宅を取得する場合の貸付制度
※貸付制度は生活・教育・住宅の 3 種類があります。また、ご利用にはそれぞれ条件及び審査が必要になります。

クンペル高知（公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター）
〒780-0802 高知市丸池町 1 番 1-14 号　高知市勤労者交流館 1 階 TEL088-885-9739　FAX088-880-0027

旅 エアーもホテルも選べるトラベル！

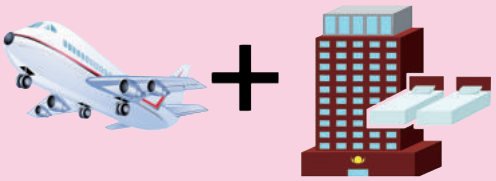

往復選べるフライト！　全ホテル朝食付き！

●１名様からお申込みいただけます
●ご出発日の前日から起算して７日前までにお申込みください
●出発日から最大 14 日間まで復路延長可能（条件有）
●出発日の 21 日前よりキャンセル料がかかります
●詳しいパンフレットが当社にございます

■お問い合わせ・お申込み■
高知県知事登録旅行業第 2-35 号
一般社団法人 高知県勤労者旅行会
高知市本町 4-1-32　こうち勤労センター４Ｆ
TEL（088）824-3100

平成 27 年４月現在の料金です

ANA シティプラン
東京
１泊　２泊　３泊
神奈川 千葉 埼玉 栃木 群馬 長野
お一人様 **¥29,300～¥68,800**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

JAL マイステイ
東京
１泊　２泊　３泊
神奈川 千葉 埼玉 栃木 長野
お一人様 **¥29,800～¥64,600**
１泊ａグループホテル・往路ＳＳ復路Ｓフライト利用

ANA シティプラン
関西
１泊　２泊
大阪 京都 兵庫 奈良 滋賀 和歌山
お一人様 **¥22,800～¥40,800**
１泊ａグループホテル・往復基本フライト利用

上記商品以外も、北海道、北陸、名古屋、福岡、沖縄、東京ディズニーリゾート、ユニバーサルスタジオなど、各方面航空パック商品取り扱っております。詳しいパンフレットがございます。お電話でお問い合わせ下さい。

2015年度高知県労福協研修会

「終活とは」

参加費無料

未来の自分のため、残される家族のため、
人生の終わりをより良いものとするための
事前に準備をしてみませんか？

講　師　西尾司法書士事務所　所長　西　尾　和　仁
日　時　2015 年 7 月 8 日（水）午後１時半より　受付午後１時より
場　所　高 知 会 館「飛鳥の間」高知市本町５丁目６－24